

島根 更生保護

NO.162
 (平成21年7月1日発行)
 島根県保護司会連合会

(島根更生保護データ)
 保護司総数 492人
 保護観察事件 180件
 環境調整事件 214件
 (21.6.1現在)



松江ホーランエンヤ(事務局提供)



大変革の中で

松江少年鑑別所長
 北 島 裕 史

矯正の世界においては、平成18年の監獄法改正、平成19年及び20年の少年法一部改正と、業務の根幹に関わる根拠法規の改正が続き、今後は少年院法の改正も視野に入れた動きが少しずつ見られるようになってきています。こうした動きは、1908年の監獄法施行から100年を経過したことになぞられて、100年に一度の大変革と称される事態となっています。

一方、保護の世界においても、平成20年の更生保護法施行や、刑務所出所者等に対する社会復帰支援、保護観察対象者のみならず、その保護者や犯罪被害者に対して適切な対応をとることが求められている等、大きな変革の波が押し寄せていると聞いております。

こうした変革の中で、私たちは従来の枠にとらわれず、柔軟な発想の下に協働を推し進めていく必要があるのでは

ないでしょうか。

比較的治安が良いとされている島根県という土地柄もあり、矯正にしても保護にしても、人的・物的な制約が一層大きくなっていく中、それぞれの職域内で対応できる問題には限りがあります。その一方で、再犯・再非行防止や安全・安心な社会の実現のために、私たちに求められていることは複雑・多様化してまいりました。矯正・保護それぞれが専門家集団であり、これまで蓄積してきたノウハウを共有することや、技術的な相互支援などは十分可能であると思うのです。

従来から、精度の高い資質鑑別を行い、的確な処遇指針を提供すること、意見交換の場を設け、相互理解を深めて円滑な協力体制を築くこと等は確実になされてきたと思いますが、さらに踏み込んだ協働のあり方を模索したいと考えています。例えば、1号観察対象者に対する依頼鑑別や、2号観察対象者へのフォローアップ面接等も、前向きに検討したいと思います。

最後に、成人年齢の引下げ論議等、今後も変革の大波が押し寄せて来そうですが、力を合わせて乗り切りましょう。

第59回“社会を明るくする運動”実施要綱（抄）

（島根県推進委員会）

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、“社会を明るくする運動”として、次の活動を推進する。

1 強調月間

7月を“社会を明るくする運動”強調月間とする。

2 行動目標・重点事項

(1)行動目標

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

(2)重点事項

「犯罪や非行をした者の就労支援」

3 組 織

この運動は、島根県及び市町村等を単位とする“社会を明るくする運動”推進委員会により推進する。

- ・教育委員会、学校等の協力を得て行う作文コンテスト、標語一般募集
- ・ポスター・パンフレット・リーフレット・一畑百貨店ビルへの懸垂幕の掲示・立看板・電光掲示板等による広報の実施
- ・本運動の趣旨を盛り込んだビデオの活用
- ・少年の非行防止及び更生保護その他少年問題に関する相談所の開設
- ・更生保護施設における座談会等の開催
- ・広報ビデオの上映を予定の他、ラジオ、新聞、雑誌及び官公署・団体等の発行する広報紙等による広報の実施

☆山陰ケーブルビジョン：

7月1日(水)・2日(木)	9:30～10:00
	15:30～16:00
7月3日(金)	9:30～10:00

☆山陰中央テレビジョン：

7月3日(金)	16:23～16:53
---------	-------------

- ・いじめの問題や子どもに対する犯罪等近時における特徴的な犯罪や非行を防止するための関係機関・団体と連携した諸活動・矯正展における広報
- ・更生保護事業又はこの運動に協力し、功労のある協力者の顕彰

事業計画

- ・7月1日（水）における一日保護観察所長行事“錦織良成監督による講演会”の実施
- ・住民集会、ミニ集会、講演会、ケース研究会、フォーラム、シンポジウム等の開催
- ・学校、教育委員会その他の関係機関・団体と連携した非行防止教室や弁論大会等の開催

第59回“社会を明るくする運動”島根県推進委員会開催



第59回「社会を明るくする運動」県推進委員会（委員長・溝口善兵衛知事）が5月22日、松江保護観察所で開催されました。出席者約30人が安心安全な地域社会の実現に向けて協議したほか、最近の犯罪や非行の状況についての報告もありました。また、同委員会の協議では、街頭広報活動や作文コンテストなど、今年の実業計画が確認されました。その他、同委員会は行政機関、経済団体、民間企業など、約60の団体で構成されています。

社明ビデオ 紹介 心の家路

犯罪をした人や非行のある少年が、「やり直したい」「立ち直りたい」と思い、社会で自立を果たすためには、仕事や学校、住むところなどの社会生活の基盤が確保されることが大切です。そのためには地域の理解は欠かせませんし、とりわけ、彼らの立ち直りを確かなものにするためには、彼らが就労し、自立できる社会づくりが重要です。

本作品には2人の「協力雇用主」が登場します。2人はどのような思いで、更生保護の活動にかかわっているのでしょうか。

このドキュメント事例は私たちの身近にあることです。過去を反省し、やり直したいと思っている人の立ち直りを支えるために、私たちにもできることが、きっとあるはずです。



第59回 “社会を明るくする運動” 作文コンテスト 島根県実施要綱

◆趣旨

本作文コンテストは、次代を担う全国の小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活、学校生活の中で、体験したことをもとに、犯罪や非行などに関して考えたことや感じたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

よって、島根県推進委員会においても、この趣旨にのっとり、本コンテストを実施します。

◆応募状況

		小学校 応募作品数	中学校 応募作品数
島根県	平成20年度	82	174
全国	平成20年度	61,327	113,816

◆主催

“社会を明るくする運動” 島根県推進委員会

◆応募案内

“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、島根県の小・中学生の皆さんが日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことをもとに、犯罪や非行に関して考えたことや感じたことなどを題材とした作文を募集します。

400字詰め原稿用紙3～5枚程度、自作、学校名、学年、氏名（ふりがな）を明記してください。

◆応募先等

“社会を明るくする運動”各地区推進委員会へ送付してください。

期限は平成21年9月18日(金)です。

応募された作品は各地区推進委員会によって選考され、島根県推進委員会に推薦された作品について、同委員会において審査の上、入賞作品を決定します。(応募作品は原則として返却しません。)

○最優秀賞(小学生・中学生各1名)

島根県推進委員会委員長賞

○優秀賞

島根県保護司会連合会長賞(小学生・中学生各1名)

更生保護法人島根保護観察協会理事長賞

(小学生・中学生各1名)

島根県更生保護女性連盟会長賞(小学生・中学生各2名)

島根県BBS連盟会長賞(小学生・中学生各2名)

山陰中央新報社賞(小学生・中学生各2名)

また、入賞作品の中から小学生の部・中学生の部の各3点以内を選考した上で、同中央実施委員会(法務省)に推薦します。

各賞については、島根県保護司会連合会が発行する機関紙「島根更生保護」や後援の山陰中央新報社などにおいても発表されます。各賞の表彰式は、各地区保護司会が当該学校の協力を得て、適宜の方法で行うものとします。

なお、応募者全員には記念品を、また入賞者には表彰状と図書カード等を贈呈します。

最寄の応募先が不明の場合には、下記までお問い合わせください。

〔島根県推進委員会事務局〕

〒690-0841 松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎6階 松江保護観察所企画調整課内

TEL 0852-21-3767 FAX 0852-32-2471

受賞者

更生保護功勞による 藍綬褒章 安田 玲子 (邑智)
叙勲・褒章 (敬称略)



藍綬褒章を受章して

安田 玲子

このたび、平成21年春の褒章に際し、囂らずも藍綬褒章拝受の榮に浴しましたこと身に余る榮譽と感激ひとしおでございます。これも関係各位、ならびに皆様方のご指導、ご支援の賜と深く感謝いたしております。

1985年6月に保護司を拝命いたしましてから間なしに担当が決まり、不安もありましたが、現職当時に担任の生徒の家庭訪問に行くような気分で出かけた「往訪」の手応え、複雑な家族関係の中での「環境調整」は安易な事ではなく、「たかが」が「されど」

にと身のひきしまる思いになったものでした。

今この不況の最中、離職した若者の求職に、執拗に過去がついてまわり閉塞感に苦しむと聞く。ユーゴーのレ・ミゼラブルが思い浮かびます。ジャンバルジャンの末路のようにならないためには、地域住民、社会の理解と参加を求める活動の重要性を思います。

又一方、何種類かの資格を取り、工事現場で働いている若者によく出合う。きびきびした応対と、気持の良い挨拶、笑顔を見るとうれしくてたまらない喜びです。同時に雇用し育てて下さった協力雇用主の方がレ・ミゼラブルのミリエル司教様のように、感謝の念に浸る思いをしております。

県保連だより

平成21年5月19日に平成21年度第1回島根県保護司会連合会理事会を開催し、平成20年度事業結果及び収支決算(下記)報告、平成21年度収支予算の補正について提案し、承認されました。

また、役員改正を行い次の方々が承認されました。

- 会長 坂本 圭 祥 (再)
- 副会長 青木 壮 文 (再)
- 〃 高橋 隆 興 (新)

- 常務理事 是 津 輝 和 (再)
- 〃 神 一 紀 道 (新)
- 監 事 越 野 久 茂 (再)
- 〃 井 下 慈 海 (再)

観察協会の動き

平成21年5月19日に平成21年度第1回島根保護観察協会の役員会(理事会・評議員会)が開催され、平成20年度事業結果及び収支決算報告があり、承認されました。

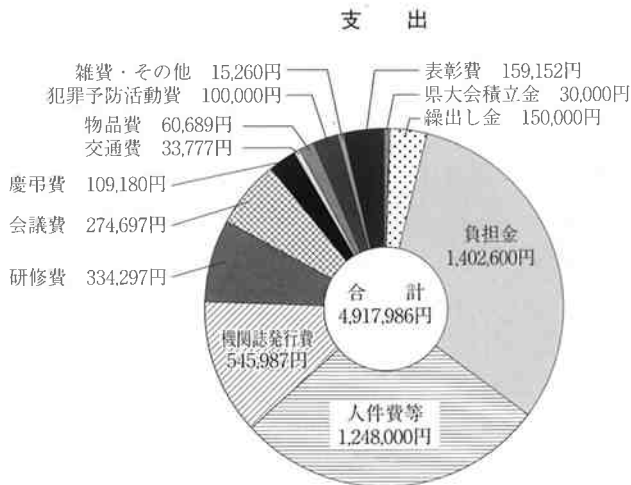
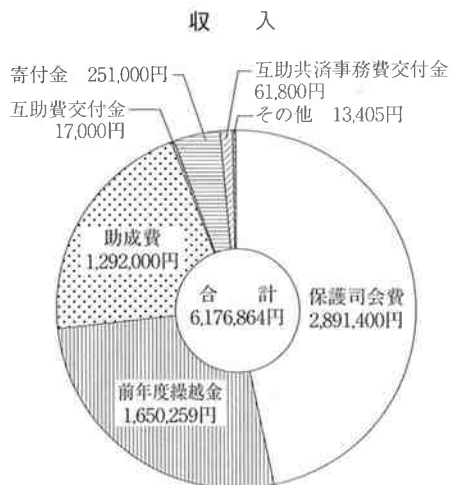
平成20年度収支決算について

島根県保護司会連合会

平成20年度島根県保護司会連合会の収支決算は、下図のとおりで、収入は、保護司会費が総額の46.8%助成金が20.9%となっています。

支出の部は、約59.4%が負担金・人件費等です。事業費としては、12.2%が機関紙発行費で、年4回発行し、関係機関団体等に配布して更生保護事業の浸透を図っています。

また、物品費等については、極力節減を図り予算の効率的な執行に努めました。



アリの生き方は時代遅れか？

雲南地区保護司会 井上 禧宏

視点

焦点

少し前になりますが、新聞の「読者の声」欄を見ていたら次のような記事が目にとまりました。70才代の筆者(父親)は、今までずっとイソップ物語のアリのような生き方をしてきたが、ある日自分の娘(40才代)からギリギリの生きの方が良いと言われびっくりしたというのです。娘が言うには「今の世の中、汗水流して働いても先ではどんな世の中になっているか分からない。それよりも今を快適に過ごした方が確実でよい。第一お父さんは今まで一生懸命働いてきて現在、期待していた楽しいことがあるの?」と聞かれショックを受けたというのです。私もこの父親と同じように、たとえ今は多少辛い事があっても地道に努力を重

ね、頑張っていけばいつかは報われるという考えに共感しながら生きてきたつもりなので、この記事のことがずっと心にひっかかっていました。

その後、あれこれ考える中で、この父親の現在は期待していた楽しいことが多いわけではないかもしれないが、もし若い頃から「先楽後憂」の生活をしてきたならば現在のような安定した生活環境や立場には必ずしもなっていなかったかもしれないと思うし、極端に考えれば途中で悪の道に染まっていたかもしれないと思うようになりました。

人間、出来れば先に楽しみを求め後は何とかなるさと考えるのは人の常であり、私の心の中にも弱い心はありますが、基本的な生き方としては、アリの生き方に軍配を挙げたいと思いますが皆様どうでしょうか？

官民協働体制と

更生保護女性会のできること

浜田地区更生保護女性会 高木 禮為子

浜田地区更生保護女性会の活動にご支援とご指導を賜り厚くお礼申し上げます。浜田地区更生保護女性会は、昭和36年7月26日設立し、平成22年は半世紀、50周年記念を迎えます。

平成20年7月15日島根あさひ社会復帰促進センター見学会保護司会自主研修にお誘いを受け、浜田地区更女5支部から70名集まり、名簿の下のお問い合わせ先が目に留まり、開庁式典・見学会・祝賀会のご案内を頂き列席させていただきました。

「更生グッズを考える会」を立ち上げ協力者続出。島根あさひ社会復帰促進センター初代センター長渡部志郎様3月24日転勤ご挨拶の日に「ふくろう」のぬいぐるみを「謹呈」。平成21年4月仮釈放第1号の方からお渡しできるようメッセージは、『☆ふくろうは、世界中で「知恵の神」「幸運を運ぶ神」とされています。大きなかわいい目、



幸運を運ぶ鳥。願いをこめて 浜更女☆』としました。ご指導賜りました方々にお礼申し上げます。

総会講演は、更生支援企画官の「島根あさひ社会復帰促進センターにおける更生プログラムについて」を拝聴し、官と民の提案による生活指導(しつけ)面・民間の専門指導員がプログラム(学習)。ユニット単位で彼ら同士の相互作用を活用。官民協働の始動を感じました。



保護司の異動

〔**退任保護司**〕 17名 (平成21年5月31日)

松本 貫一 (松江)	小川 豊 (浜田)
渡邊 慶子 (安来)	黒川 明子 (浜田)
吉田 寛充 (雲南)	今井 順子 (浜田)
錦田 隆福 (出雲)	三輪 攻 (益田)
安井 幸男 (出雲)	安野 壽祐 (益田)
伊藤 進二 (出雲)	山崎 満徳 (益田)
手銭 昇三 (出雲)	下森 華子 (益田)
牛尾 茂典 (浜田)	八幡 浩二 (隠岐)
飯泉 清次 (浜田)	

〔**新任保護司**〕 16名 (平成21年6月1日)

原 玉子 (安来)	小笹 孝子 (浜田)
熊谷 高暢 (雲南)	豊田 統夫 (浜田)
岡 賢治 (出雲)	平田 雅子 (浜田)
加納 龍雄 (出雲)	佐々木 順 (益田)
延本 輝典 (出雲)	寺戸 保人 (益田)
藤江富士雄 (出雲)	三浦雄一郎 (益田)
安井 守 (出雲)	三輪 正樹 (益田)
横木 俊信 (出雲)	早川 秀敏 (隠岐)

死亡者叙勲

瑞宝双光章

故 山 根 熙美乃(雲南)(平成21年4月26日付)

前号訂正

平成21年4月1日発行島根更生保護No.161号(4頁)平成21年度地区担当官及び定期駐在実施計画表の中で、益田地区の上谷淳子保護観察官を井田高志保護観察官に変更します。

敬 弔

下記の方が逝去されました。ご功績を偲んで哀悼の意を表します。

- 元保護司 山 根 熙美乃 (雲南) 平成21年4月26日死亡
- 元保護司 少 林 誠 純 (安来) 平成21年5月7日死亡
- 元保護司 栗 栖 千寿子 (大田) 平成21年5月10日死亡

(表紙写真説明)

松江ホーランエンヤ

松江ホーランエンヤは日本三大船神事の一つであり12年に一回行われる。渡御祭、中日祭、還御祭があり、5つの地区からおおよそ100隻の船団が大橋川を行き交う。写真は渡御祭(平成21年5月16日)の様様。

ご支援ありがとうございました

(島根保護観察協会) 敬称略

川 島 昇	500,000円
福 田 和 夫	30,000円
小笠原 研 心	10,000円